

オープンスクエア、県民ひろば主催者 各位

山梨県防災新館オープンスクエア及び県民ひろば貸出における
感染拡大予防ガイドライン策定に伴う主催者への
要請事項（使用許可の条件）等について

やまなしプラザ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「県庁舎イベントスペースの使用許可事務
処理要領」第6条に規定する条件として、以下のとおり対策の実施をお願いします。

【3密の回避】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）について

利用状況に応じて30分に1回、5分程度、出入口や外部に面した扉など2方向を開放して下さい。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）について

オープンスクエアの同時利用者（利用者：主催者+参加者）数は全面利用で107名以下、東西面利用で81名以下、東面利用で52名以下、西面利用で29名以下とし、県民ひろばの同時利用者数は全面利用で119名以下、北面利用で98名以下に制限して下さい。（3㎡/人）

なお、参加者がマスクを外す場合（運動や飲食を伴う利用など）は、社会的距離（対人距離2m以上）が保てる利用者数に制限して下さい。

参加者については、事前予約制や整理券の配布、滞在時間の制限及び動線を工夫するなど対策をして下さい。

また、タイムセールなどの一時に多数の参加者が来場するイベントは行わないようにして下さい。

会場が混雑した場合は、参加者数制限をして下さい。

なお、入場待ちの列を整理する際も社会的距離（対人距離1m以上）を確保して下さい。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）について

会場内は社会的距離（対人距離1m以上）を確保して下さい。

なお、参加者がマスクを外す場合（運動や飲食を伴う利用など）は、社会的距離（対人距離2m以上）を確保して下さい。

人と人とが対面する場合は、アクリル板や透明ビニールカーテン、フェイスシールドなどで遮蔽して下さい。

ただし、消防法上、透明ビニールカーテンなどを利用する場合、天井から吊るす事

及び1m以上の物の利用は禁止します。(防災加工品除く)

- 会場内は近距離での会話や発声を避けて下さい。
 - 会場内は大声で会話しないようマイク、スピーカーを利用して下さい。
- また、BGM等は最小限にして下さい。

【その他の感染防止対策】

④ マスクの着用

- マスク着用を徹底して下さい。
 - 参加者については、マスク着用を周知して下さい。
- また、参加者でマスクを持参していない者がいた場合、主催者が配布または販売して下さい。

⑤ 手洗い・手指消毒

- 入場時及び定期的並びにトイレ利用前後に手洗い、手指消毒を徹底して下さい。
- 会場入口付近や会場内に手指消毒液を設置し、参加者については、入場時及び定期的並びにトイレ利用前後に手洗い、手指消毒の実施を周知して下さい。

⑥ 体調チェック

- 体調管理を行い、発熱や軽度であっても風邪の症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状が認められる場合は、会場に入場しないで下さい。
- 参加者については、発熱や軽度であっても風邪の症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状が認められる場合は、会場に入場しないように呼びかけるとともに、原則として、会場入口付近で体調確認や検温をして下さい。

⑦ 休憩スペースのリスク軽減

- 休憩スペース(控室等を含む)として利用する場合、対面での食事や会話を避けて(黙食の励行)下さい。
- また、共用する物品は定期的に消毒を行って下さい。

⑧ 飲食スペースのリスク軽減(飲食を伴う利用をする場合)

- 以下のようなパーテーションを設置して遮断して下さい。
 - 高さ：座った人の頭が隠れる高さ
 - 幅：机と同じ幅
 - 形状：2人掛けは一字、4人掛けは十字、6人掛けはキ字のように隣接する人と遮断されるように配置
- 席の近くに手指消毒液を設置して下さい。
- 室内の二酸化炭素濃度が1000ppmを超えた場合、即座に窓を開放し、換気を実施して下さい。
- 参加者の滞在時間の制限、事前予約制や整理券の配布の活用などにより同時に多数の人が集まらないようにして下さい。
- お酌やコップの共有(飲み回し)はせず、箸、皿、コップなどは使い捨ての物やマ

イ箸、マイボトルを使用して下さい。

また、料理の提供にあたっては、大皿での提供は避け、取り分けは主催者で行い、参加者へは個別に提供し、料理はカバー等で保護して下さい。

参加者が共用する物品は、利用都度、清拭消毒をして下さい。

⑨清掃・消毒

貸出什器及び備品（机、椅子など）は、利用前後に清拭消毒をして下さい。

会場内で参加者の手が触れる場所は、こまめに清拭消毒をして下さい。

参加者が共用する備品（ペン、道具、マイク、買い物カゴなど）は、利用都度、清拭消毒をして下さい。

会場内で出たゴミは、ゴミ袋に密閉した上で会場から搬出し、適正に処分して下さい。

また、ゴミを回収する際は、マスクや手袋を着用し、脱いだ後は手洗い、手指消毒を徹底して下さい。

【その他】

⑩ 物品販売のみに利用される場合を除き、陽性者が該当イベントに参加していたことが判明した場合に、保健所が行う疫学調査に協力するため、参加者に対して氏名、連絡先（代表者のみ）を記入するよう要請し、主催者で最低1ヶ月（可能な限り3ヶ月間）保管して下さい。

また、山梨県総務部資産活用課庁舎管理室から求めがあった場合は、利用者の氏名、連絡先を報告して下さい。

※取得した個人情報について個人情報保護法に基づく適切な管理を行い、疫学調査を行う保健所への情報提供の目的以外には使用しません。

⑪ 運動を伴う利用をされる場合で、特に近距離での人と接触を伴う活動を行う場合は、国において示された競技別ガイドラインを遵守して下さい。

⑫ 特に歌唱を行う場合においては、歌唱者とその他の参加者との間をアクリル板や透明ビニールカーテン、フェイスシールドなどで遮蔽して下さい。

また、参加者が共用するマイクなどは利用都度、清拭消毒をして下さい。

⑬ 利用方法に応じた、業種別ガイドラインを遵守して下さい。

⑭ 厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用をして下さい。

⑮ 参加者については、厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促して下さい。

⑯ 感染拡大予防対策用品（マスク、消毒液、遮蔽材など）は全て、主催者で用意し、会場利用後は全てお持ち帰り下さい。

⑰ 定めなき事項については、山梨県総務部資産活用課庁舎管理室にご相談下さい。

以上